



西原町

議会だより

2012(平成24)年12月1日発行

No.54・9月議会

住所：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL:098-945-5122
発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：文進印刷(株)



10月16日、西原保育所は町立保育所としては最後の運動会を開催した（町民体育館）

- 平成23年度一般会計決算認定 2～3P
- 平成23年度特別会計決算認定 4～5P
- 平成24年度一般会計及び特別会計補正予算 6P
- 条例の改正等 7P
- 第5・7・8回臨時会 8～9P
- 抗議決議・陳情・要請・意見書 10～11P
- 一般質問 12～19P
- 新委員の紹介・議員研修 ほか 20P

今回の表紙題字：西原町文化協会書道部 安谷屋秀翠(啓子)さん

12月定例会の傍聴のご案内12月7日(金)午前10時 開会予定

詳しい日程の
お問い合わせは
議会事務局へ

各委員会の新委員紹介

各委員会の委員任期（2ヶ年間）満了に伴い、新たに各委員会の構成員が決まりました。

総務財政常任委員会	
委員長	呉屋 悟
副委員長	喜納 昌盛
委員	上里 善清
委員	大城 誠一
委員	大城 清松
委員	大城 好弘

建設産業常任委員会	
委員長	伊礼 一美
副委員長	伊波 時男
委員	新川 善男
委員	長濱 ひろみ
委員	城間 義光
委員	前里 光信

文教厚生常任委員会	
委員長	仲宗根 健仁
副委員長	宮里 芳男
委員	与那嶺 義雄
委員	宮城 秀功
委員	仲松 勤
委員	有田 力

議会運営委員会	
委員長	伊礼 一美
副委員長	呉屋 悟
委員	大城 誠一
委員	仲宗根 健仁
委員	仲松 勤
委員	前里 光信

議会広報調査特別委員会	
委員長	喜納 昌盛
副委員長	大城 誠一
委員	新川 善男
委員	長濱 ひろみ
委員	宮里 芳男
委員	仲宗根 健仁

新議員の
紹介

9月の議員補欠選挙で新たに
大城清松さんが無投票で当選しました。

議員研修の報告

沖縄県町村議会議長会主催による平成24年10月25日、糸満市内において、町村議会議員・事務局職員研修会が開催されました。

研修会では、「沖縄振興特別推進交付金市町村事業について」（講師：安慶名 均 県企画部市町村課長）、「住民自治の充実と議会改革の課題－住民自治の根幹としての議会を創造する－」（講師：江藤俊昭 山梨学院大学法学部教授）について、事業内容や実践例・課題等を学びました。



研修会のもよう

講師の一人
江藤俊昭 氏

編集後記

西原町長選挙・町議会議員補欠選挙も終え、又議会の委員会も残り2ヶ年間の顔ぶれも整い、新たに開始されました。

この議会広報特別委員会も、左の写真の面々で向こう2ヶ年間、町民の皆さんへ読みやすく、解り易い議会だよりをお届けする決意です。

これから年末年始と、忙しい時期になります。良い新年をお迎えください。



新しい広報調査特別委員会の委員
(前列：左から大城誠一 副委員長、喜納昌盛委員長、長濱ひろみ委員、後列：左から仲宗根健仁委員、新川善男委員、宮里芳男委員)

9月議会の傍聴者 延べ人数19人

議会だよりに対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。

歳出
102億9,249万4千円

平成
23年度 **一般会計**

決算 **認定**

歳入
105億7,921万2千円

— 予算は町づくりにこのように使われました。—

(金額は四捨五入しています)

● 民生費

38億5,733万円

社会福祉費	19億3,177万5千円
児童福祉費	19億2,548万6千円
災害救助費	7万円

● 教育費

11億7,221万3千円

小学校費	1億6,156万円
保健体育費	4億3,341万7千円
教育総務費	1億5,782万3千円
社会教育費	1億7,283万2千円
幼稚園費	1億1,650万8千円
中学校費	1億3,007万3千円

● 総務費

13億6,473万5千円

総務管理費	11億1,220万3千円
徴税費	1億6,603万6千円
戸籍住民基本台帳費	7,987万9千円
選挙費	287万3千円
統計調査費	186万3千円
監査委員費	188万1千円

● 土木費

13億2,180万3千円

道路橋梁費	5億4,648万1千円
都市計画費	6億5,980万6千円
土木管理費	1億694万5千円
河川費	822万3千円
住宅費	34万7千円

● その他

19億2,031万7千円

公債費	11億2,478万6千円
消防費	4億8,522万7千円

自主財源 43.9%	46億4,650万6千円
町税	33億3,315万9千円
諸収入	3億6,255万6千円
繰越金	4億1,657万6千円
分担金・負担金	1億8,670万6千円
使用料・手数料	1億1,229万6千円
繰入金	2億1,726万6千円
寄附金	408万7千円
財産収入	1,386万円

依存財源 56.1%	59億3,270万6千円
地方交付税	21億2,345万円
国庫支出金	16億3,837万9千円
県支出金	9億7,921万2千円
町債	7億1,141万5千円
交付金等	3億7,784万9千円
地方譲与税	1億240万1千円

● 衛生費

6億5,609万6千円

清掃費	3億4,958万9千円
保健衛生費	3億650万7千円

議会の意見

予算の適正な執行は、予算を執行する当局にとっても、また予算を審議し議決を行う議会にとっても重要な事項である。

審査の着目点は、予算の適正な執行が行われているのか、即ち不納欠損額及び収入未済額並びに補正が生じた項目を重点に行った。その結果、予算の執行はおおむね適正に行われている。

町税をはじめ、各歳入項目とも徴収率は年々上昇しており、徴税の取り組み体制の努力がみられる。

今後とも関係課間で、より連携・協力し、一体となって徴収体制を強化することが求められる。

主な収入未済額（平成23年度末滞納分）

町民税(個人)	5,236万1千円	軽自動車税	628万2千円
町民税(法人)	334万1千円	保育園保育料	479万5千円
固定資産税	1億1,403万3千円	幼稚園保育料	202万6千円
		学校給食費	1億280万円

平成23年度 特別会

公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(千円)

項 目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	742,010	△33,782
歳出決算額	734,030	△29,097
差引残額	7,980	

審議内容

下水道接続は165世帯増加し、接続率44%、整備率は37.3%となっている。接続率の向上に向けて、役場職員世帯などにも極力啓蒙することを求めて認定する。



土地区画整理事業特別会計

土地区画整理事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(千円)

項 目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	571,354	△434,172
歳出決算額	432,968	△398,189
差引残額	138,386	

審議内容

上原棚原土地区画整理事業は付留地処分2件を残すのみで工事は全て完了し、本換地に向けて準備作業を進めているとのこと。西原西地区土地区画整理事業は支出済額4億3,296万8千円、繰越明許費は4億4,521万4千円で主なものは企業の建物補償となっている。事業進行の重要課題として区画整理地区内における沖縄電力の送電線鉄塔と徳佐田川の移設工事が示された。

水道事業

項 目	本年度
事業収益	839,102
事業費用	776,663
当初純利益	62,439

審議内容

近年4ケタの純利益を維持し、積立金約13億4千万円を確保し、健全経営を持続していることを評価する。



計決算 認定!

文教厚生常任委員会

(金額は四捨五入しています)

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(千円)

項 目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	4,225,898	35,626
歳出決算額	4,968,014	115,034
差引残額	△742,116	

審議内容

歳入の国民健康保険税の不納欠損額について、前年度に比べて2,290万3,393円増加しているのは、徴収を強化するため年度途中での9月補正で人材派遣を活用し、徴収率も92.49%から93.18%と向上しているが、平成6年度から平成17年度分を不納処分したためである。

介護保険特別会計

介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(千円)

項 目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	1,635,885	40,691
歳出決算額	1,576,027	27,085
差引残額	59,858	

審議内容

歳入について、保険料の不納欠損額は562万8,100円(252人)。収入未済額は1,582万5,160円で前年度より255万7,760円減っている。



後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額の状況
(千円)

項 目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	176,560	13,535
歳出決算額	171,249	11,765
差引残額	5,311	

審議内容

歳入について、保険料の調定額1億1,301万6,922円、収入済額1億989万2,964円、不納欠損額16万4,276円、収入未済額415万5,679円となっている。



町の決まりごと 条例の改正等

防災会議条例の一部改正

可決

災害対策基本法の一部改正に伴い、会議の(所管事務)に(2)町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。(3)前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。(会長及び委員)に(8)自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者。の項目を新たに追加するもの。

予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部改正

可決

同委員会は医師や保健所の所長が構成メンバーになっており、各委員の日程調整が難しいため、委員会の成立要件を3分の2以上を過半数に改めるもの。

債権管理条例の制定 総務財政常任委員会に付託

自力執行権のない私法上の債権(主に町営住宅使用料、水道使用料及び学校給食費など)の消滅時効については、民法等の規定が適用され、時効の援用が必要となることから、債務者が行方不明になった場合などには、債権債務は消滅せず、債権管理上問題が生じている。
債権を適正に管理するために、滞納分の徴収強化を実施したうえで、債権の放棄ができる場合を規定した条例を制定するもの。

西原町民が浦添市の公共下水道を経由し、那覇市の公共下水道を利用することについて

可決

町民(幸地下干増区域)の汚水処理をするため、浦添市の公共下水道を経由して、那覇市の公共下水道に接続し、那覇市に汚水処理してもらうための協定書を3市町で締結するもの。



上原棚原土地区画整理事業区内で、既に整備が完了している道路。

- 上原24号線(41m)
上原112番3～上原121番
- 上原25号線(114m)
上原123番～上原112番8
- 上原26号線(28m)
上原114番1～上原114番8



可決

工事請負契約締結

可決

西原町防災行政無線システム整備工事

契約金額：2億3,561万4千円
契約の相手：デルタ電気工業株式会社(宜野湾市)



工事の期間：平成25年2月28日まで
7社による指名型プロポーザル方式による随意契約
※町内65ヶ所に屋外スピーカーが設置されます。

西原町中央公民館 屋根及び外壁・床版亀裂剥離等改修工事

契約金額：6,084万7千500円
契約の相手：有限会社東洋建設(西原町)
工事の期間：平成24年
12月28日まで



※10社による指名競争入札による契約

一般会計 補正予算

第3号補正

可決

2億8,098万3千円を追加 総額134億436万5千円に

主な歳入

地方交付税	1億6,336万8千円
国庫支出金	△4億468万4千円
県支出金	5億952万9千円
寄附金	190万円
繰入金	1,970万4千円

主な歳出

総務事務運営費(車両購入)	313万5千円
財政調整基金積立金	1億700万円
身体障害者・知的障害者 ・児童居宅支援費	6,324万1千円

主な歳出

高齢者元気づくりネットワーク事業	215万円
予防接種事業委託料	2,062万2千円
道路維持管理事業費	416万6千円
島野菜等伝統的 地域農産物普及支援事業	472万6千円
青年就農給付金	300万円
小波津川改修事業	857万3千円
森川翁長線道路整備事業	502万5千円
要保護及び準要保護(小学校)	250万8千円
要保護及び準要保護(中学校)	182万8千円

特別会計 補正予算

第3号補正

後期高齢者医療

946万6千円を追加
総額1億7,034万6千円に

可決

主な歳入

後期高齢者医療保険料	415万5千円
繰越金	531万1千円

主な歳出

広域連合納付金	415万5千円
繰出金	531万1千円



介護保険

7,158万5千円を追加
総額17億4,177万5千円に

可決

主な歳入

財政安定化基金支出金	1,351万3千円
繰越金	5,747万4千円

主な歳出

基金積立金	2,935万8千円
償還金及び還付加算金	2,723万6千円
繰出金	1,439万3千円



土地区画整理事業

7,983万5千円を減額
総額6億1,746万5千円に

可決

主な歳入

国庫補助金	△4億5,000万円
県補助金	3億7,798万3千円

主な歳出

西地区土地区画整理事業	△7,983万5千円
-------------	------------



公共下水道事業

歳入における組み換え(総額の増減無し)
総額6億9,663万9千円

可決

主な歳入

国庫補助金	△1億9,800万円
県補助金	1億9,800万円



先決処分

小波津川1号車道橋下部工工事 366万9千750円を追加

契約の相手 株式会社丸政土建(西原町) 設計変更による増額で、変更後は5,436万9千円に

第6回 臨時議会 10月25日

可決

米兵による集団強姦致傷事件糾弾し、基地の整理縮小・撤去を求める意見書と抗議決議

10月16日未明、沖縄市路上で米海軍兵2人による集団女性強姦致傷事件が発生した。帰宅途中の女性を襲う凶悪な犯行であるだけでなく、容疑者らは犯行の数時間後にはゲームへ移動する予定で、米軍の占領意識をむき出しにした卑劣極まりない事件である。

よって、町民の生命と財産、日常生活の安全と平穏、人としての尊厳を守る立場から、下記の事項の徹底、実現を強く求める。

- 1 日米両政府は、加害者に対する厳罰と、被害者への保障と心のケアを行うこと。
- 2 日米両政府は、在沖米軍専用施設を整理縮小・撤去すること。
- 3 日米両政府は、米兵・軍属の夜間外出禁止を遵守・徹底すること。
- 4 日米両政府は、米軍有利の不条理な日米地位協定を抜本的に改定すること。



あて先: 米大統領、米国防長官、米国防務長官、在日米国外使、
在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国防領事

第7回 臨時議会 11月6日

可決

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1,378万8千円を追加 総額136億2,542万9千円に

主な歳入

史跡等保存管理計画策定費国庫補助金	397万2千円
財政調整基金繰入金	981万6千円

主な歳出

地域防災行政無線システム整備工事費	△2,311万9千円 (不用額)
ICT技術を活用した観光振興・人材育成推進事業	911万円
児童福祉費 (空気殺菌脱臭装置等購入費)	△2,686万9千円 (不用額)
町民陸上競技場整備事業 (全天候型整備の追加)	5,000万円
内閣御殿整備事業 (石垣写真測量委託料等)	494万5千円

副町長の選任



さきはら せいしゅう
崎原 盛秀 副町長

城間正一副町長の任期満了に伴うもので、後任に建設部長の崎原盛秀氏が全会一致で同意されました。(任期は平成24年11月12日から4カ年間)

退任される城間副町長におかれましてはご苦勞様ございました。

同意



一般会計補正予算 (第4号)

可決

2億727万6千円を追加 総額136億1,164万1千円に

主な歳入

県補助金 (一括交付金)	1億4,045万9千円
財政調整基金繰入金	6,681万7千円

主な歳出

ICT技術を活用した観光振興・人材育成推進事業	△1億3,315万6千円
野犬等捕獲囑託員報酬	△497万9千円
町耕作放棄地解消対策協議会補助金	3,000万円
町民陸上競技場整備事業 (全天候型)	3億2,110万円

予算執行に関する附帯決議

町耕作放棄地解消対策協議会補助金 3,000万円は同協議会から(株)農業生産法人西原ファームへの貸付金である。(株)農業生産法人西原ファームは連携して町内の耕作放棄地の解消・農地の再生と農業振興を目的とする基幹的農業生産法人である。本町議会としては、第3セクター方式による事業展開に対して、ややもすれば責任の所在が明確でなく、放漫的経営を懸念するものである。

よって、この補助金 3,000万円の執行にあたっては同協議会と(株)西原ファームがともに責任感と民間並みの緊張感を持って事業にあたる事を求める。

第5回 臨時議会 8月27日

可決

一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ600万3千円を減額 総額131億2,338万2千円に

主な理由: 6月定例会で一括交付金分を追加補正した事業で、認められなかった事業分の減額補正。

主な歳入

風景づくり推進事業費国庫補助金	△363万2千円
沖縄振興特別推進交付金	△9,206万8千円
財政調整基金繰入金	8,969万7千円

主な歳出

ICT技術を活用した観光振興・人材育成推進事業	1億3,694万円
国民健康保険特別会計提出事業	△1億6,475万7千円
野犬等捕獲囑託員報酬	497万9千円
農業活性化支援システム開発事業	996万5千円
公園樹木芝等管理委託料	491万6千円

国民健康保険特別会計補正予算

可決

主な歳入

一般会計繰入金	△1億6,475万7千円
雑収入 (歳入欠かん補填収入)	1億6,475万7千円

※ 歳入欠陥補てん収入とは、財源のあてがいないために翌年度の予算から繰り入れて不足分を補う収入のこと



工事請負契約締結

西原町庁舎等複合施設建設工事 (建築1工区)

契約金額: 8億4,252万円 工事期間: 平成26年2月17日まで

代表者 金秀建設株式会社 (那覇市)

構成員 東洋コンクリート株式会社 (西原町)

構成員 有限会社平伊工業 (西原町) による特定建設工事共同企業体
※指名競争入札による契約

可決



垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの普天間飛行場 強行配備及び基地の機能強化に断固反対する決議

沖縄防衛局の通告では、日本政府は、今日にも、墜落事故などを繰り返す構造的欠陥を抱える危険極まりないMV22オスプレイを、1996年に日米政府間で全面返還が合意された住宅密集地の中心に存在する世界一危険な普天間飛行場に強行配備する。

本町議会は、町民の生命、財産、日常生活の安全と平穏を守る立場から、下記事項を強く要求する。

- 1 日米両政府は、MV22オスプレイの普天間飛行場強行配備を撤回すること。
- 2 日米両政府は、世界一危険な普天間飛行場を、早期閉鎖・返還すること。
- 3 日米両政府は、沖縄県の過重な基地負担の軽減を、着実に実施すること。
- 4 日米両政府は、西原町上空に、普天間飛行場所属のヘリを飛ばさないこと。

あて先 米国大統領、米国防務省長官、米国防総省長官、米国防務省日本部長、駐日米国大使、在沖米国総領事

陳情・要請等の審議結果

件 名	結 果
「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言 決議要請について	採 択
地元産品奨励及び地元企業優先発注について	採 択
県産品の優先使用について（要請）	採 択
『公共工事に伴う建築関連資材運搬に関する営業トラックの優先使用』の陳情要請について	採 択
高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請	採 択
「30名以下学級」早期完全実現に関する陳情	採 択
幼稚園教育の制度改善について(陳情)	採 択
「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化要請の陳情	採 択
幼稚園教諭の本務採用について(陳情)	採 択
私有財産の公衆道路への潰れ地補償問題	建設産業常任委員会付託
「若夏」「うるま荘」「沖縄学生会館」の最大活用について	総務財政常任委員会付託
地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について	配 付
沖縄・民間戦争被害者からの陳情書	配 付

意見書

件 名	結 果
米兵による強制わいせつ致傷事件に関する意見書	原案可決
地方財政の充実・強化を求める意見書について	原案可決
教職員定数法改正による「30人以下学級実現」のための意見書	原案可決
沖縄県における「就学前・幼稚園教育」の準義務教育化実現のための意見書	原案可決
垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの普天間飛行場強行配備及び基地の機能強化に断固反対する意見書	原案可決



※要約しています。詳細は会議録又はホームページでご覧ください。

沖縄県民を愚弄し、差別と偏見に満ちたマグルビー在沖 総領事は県民に謝罪し、即刻、辞任を求める抗議決議

マグルビー総領事は、9月4日の就任記者会見で「普天間飛行場周辺が特に危険とは認識していない」「世界一が一人歩きしているがその認識は全くない」「どうして回りに住宅地が密集したか不思議である」「オスプレイは安全である」「辺野古に代替施設があったらこれほど異論は出ない」という趣旨を述べている。

よって、本町議会は、下記について満身の怒りと抗議の意を込めて強く抗議する。

- 1 就任記者会見における発言内容を撤回し、県民に謝罪すること。
- 2 在沖米総領事を即刻、辞任すること。

あて先 米国防務長官、駐日米国大使、在沖米国総領事

米兵による強制わいせつ致傷事件に 関する抗議決議

去る8月18日午前4時30分頃、那覇市内で在沖米海兵隊員による強制わいせつ致傷事件が発生し、県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。

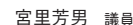
女性に対する強制わいせつは、肉体的・精神的苦痛を与えるだけではなく、人間としての尊厳をじゅうりんする極めて悪質な犯罪である。

よって、下記事項の徹底、実現を強く求める。

- 1 加害者に対する厳正な処罰と、被害者への完全補償と心のケアを行うこと。
- 2 住民が安心して生活できる、実効性のある抜本的な再発防止策を講じること。
- 3 米軍関係者の優先を保障する不平等な「日米地位協定」の抜本的な見直しを図るとともに、基地の整理・縮小を促進すること。

あて先 米国大統領、米国防長官、米国防務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



(ア) 2学期制の総括は毎年行われているか。総括内容は、(イ) 2学期制のメリット、デメリットについて伺います。(ウ) 2学期制から3学期制に戻した市町村を伺います。

教育部長 (ア) 2学期制の総括は今のところ実施していません。検証委員会を立ち

を対象に実施され、沖縄県は全国最下位となっている。(ア)町内のテスト結果について伺います。(イ)今後の取組みについて伺います。

教育部長 (ア) 小学校は国語B問題は県平均にとどいていない。その他の領域はは県平均を上回っている。

(イ) 調査結果を洗い出し、授業改善、指導内容、指導の工夫等で充実を図るよう指導助言する。

吳屋 悟 議員

要。3月以降、県も町も防災計画の中で位置付けが必要。計画の見直しが進められている。海抜40mもあるというところなので、防災公園とその他避難所など、災害対策事業の中でできるのか、しっかり検討したい。

問 未整備の小波津区スクールゾーン（県道15号線から小波津14・2

建設部長 ①平成21年から地権者と長期間に渡り交渉するために、早期解決を図るためにやむを得ず行った。②「墓地建設」のために里道を利用したい。③平成17年までに里道管理が国から町に移管された。境界問題で必要な箇所は、今回のように筆界特定制度を活用し対応したい。④第三者が里

町道小波津1号線

上里善清 議員

町民の交流の場としては大きな西原まつりにしてはと思うが、どのように考えているか伺う。

町長 戦前、各地域での綱引き以外に馬場での大綱引きが行われた話を聞いている。各集落にある伝統行事を一堂に会して集大成する話はある。しかし、それ相当な人員、予算の問題もあり、スパンを置いた形ではあるかどうか、内部で検討してみた。

問 国道329号線の架橋工事が進められているが、兼久給油所から国道への進入が非常に危険な状況である。特に、右折するとき急カーブのため車が見えない状況だ。解決策として、現在、設置されている信号・横断歩道を移設できないか伺う。

建設部長　　嶺原地区の土地利用については、西原町第4次国土利用計画で、町内に点在する既存工場の移転集約、新たな工業地の拡大面積を推計し、嶺原地区を含む国道329号沿いの工業系の市街地拡大地域としての土地利用計画を立てている。工業用地の拡大に当たっては、

建設部長 店頭の切り換え
区間にある。店舗からの強い
要望を受け、車や歩行者が店
舗へ出入りしやすいよう調
整の上、決定し、設置に当
たっては県警本部と度重なる
協議を経て設置した経過
があり、横断歩道を移設し、
仮設信号を設置することは
厳しいとの見解である。しか
し、地域の声があるという
ことも踏まえ、再度県警、国
道事務所と協議してみたい。

設の守札の里が立地しているため、当該施設周辺の工業圏について十分検討して建築物の用途を決める必要がある。行政懇談会でも崎原地区の地権者との意見交換会を開催してほしいとの声もあり、町として、11月ごろに地権者への説明会を行い、地権者の意向を確認した上、指定を行っていきたく考えている。



の連携も薄れてきている。しつけ・マナー等の教育は、学校が教育するのではなく、親をどう教育するかが今後の課題だと感じているが？

町長 学校教育と家庭教育

の関連性の中で、特に家庭教育力が落ちていると指摘

かわっている。社会経済情勢
 の変化で、家庭の状況が昔
 と違ってきている。地域の
 連帯やユイマールとかがな
 くなってきて、希薄な人間
 関係がそこにあるのではな
 いかと思う。しつけという
 のは、まず家庭教育でしつ

仲宗根健仁 議

学校教育はあくまでも公教育、大事なものはいくつか学校と家庭の間には連携しながら、子供たちの情報を押さえて、適切な指導、アドバイスができる状況をつくっていくことが大事。講演会等、いろんな形で親の責任・自覚を促せるような施策を教育委員会と連携しながら図っていききたい。

かなり緩み、採択の可能性が高まってきたので、県と鋭意調整中ですが、これまで経緯や地元意向も踏まえ、事業実施に向けて最大限努力をしたい。

問 幸地ダスクや刻時森等の整備を何度もお願ひしてきたが、次年度の予算に向けて、せめて調査費を予算計上してもらいたい。

教育長 保護者の皆さんにも、基本的なしつけやマナーは家庭で原則として行っていた方がいいということ、これからもいろんな機会をとらえてやっていくだろうと思っています。学校では子供同士、家庭ではできない人間関係が出てくるので、集団生活でのマナー等は学校で、地域においてもしつけを続けていくという形

教育部長 内閣御殿の整備を最優先に取り組んでおり、保存管理計画の策定と同時に並行で次年度での跡所の整備に向け、今年度で写真測量などを行っていく予定。量などの文化財の整備や時期については、内閣御殿の整備の進捗状況などを見ながら、緊急性や地権者の状況など、総合的に判断して検討したい。



問 児童館はすべての子どもが無料で利用できる施設で、子どもの放課後の居場所として、健全育成の中心的な役割を果たしております。西原町内のすべての子どもに等しく福祉環境を提供するために、南小学校区への児童館の設置は必要でありました。本件については、上岡町長2期目の公約の重要施策の一つとして掲げられています。ついては、該事業に取り組み町長の決意のほどを伺います。

町長 南小学校区の児童館につきましても、長年の懸案事項の一つになっております。児童館建設に向けてはいろいろな手法等が今まで検討してきたわけですが、

◇西原南小区児童館建設 ◇学力向上対策



大城誠一 議員

問 児童館はすべての子どもが無料で利用できる施設で、子どもの放課後の居場所として、健全育成の中心的な役割を果たしております。西原町内のすべての子どもに等しく福祉環境を提供するために、南小学校区への児童館の設置は必要でありました。本件については、上岡町長2期目の公約の重要施策の一つとして掲げられています。ついては、該事業に取り組み町長の決意のほどを伺います。

町長 南小学校区の児童館につきましても、長年の懸案事項の一つになっております。児童館建設に向けてはいろいろな手法等が今まで検討してきたわけですが、

問 児童館はすべての子どもが無料で利用できる施設で、子どもの放課後の居場所として、健全育成の中心的な役割を果たしております。西原町内のすべての子どもに等しく福祉環境を提供するために、南小学校区への児童館の設置は必要でありました。本件については、上岡町長2期目の公約の重要施策の一つとして掲げられています。ついては、該事業に取り組み町長の決意のほどを伺います。

町長 南小学校区の児童館につきましても、長年の懸案事項の一つになっております。児童館建設に向けてはいろいろな手法等が今まで検討してきたわけですが、



坂田児童館



西原東児童館

問 児童館はすべての子どもが無料で利用できる施設で、子どもの放課後の居場所として、健全育成の中心的な役割を果たしております。西原町内のすべての子どもに等しく福祉環境を提供するために、南小学校区への児童館の設置は必要でありました。本件については、上岡町長2期目の公約の重要施策の一つとして掲げられています。ついては、該事業に取り組み町長の決意のほどを伺います。

町長 南小学校区の児童館につきましても、長年の懸案事項の一つになっております。児童館建設に向けてはいろいろな手法等が今まで検討してきたわけですが、

問 児童館はすべての子どもが無料で利用できる施設で、子どもの放課後の居場所として、健全育成の中心的な役割を果たしております。西原町内のすべての子どもに等しく福祉環境を提供するために、南小学校区への児童館の設置は必要でありました。本件については、上岡町長2期目の公約の重要施策の一つとして掲げられています。ついては、該事業に取り組み町長の決意のほどを伺います。

町長 南小学校区の児童館につきましても、長年の懸案事項の一つになっております。児童館建設に向けてはいろいろな手法等が今まで検討してきたわけですが、

◇町長の政策として 昼窓業務の拡充



大城好弘 議員

問 児童館はすべての子どもが無料で利用できる施設で、子どもの放課後の居場所として、健全育成の中心的な役割を果たしております。西原町内のすべての子どもに等しく福祉環境を提供するために、南小学校区への児童館の設置は必要でありました。本件については、上岡町長2期目の公約の重要施策の一つとして掲げられています。ついては、該事業に取り組み町長の決意のほどを伺います。

町長 南小学校区の児童館につきましても、長年の懸案事項の一つになっております。児童館建設に向けてはいろいろな手法等が今まで検討してきたわけですが、

問 児童館はすべての子どもが無料で利用できる施設で、子どもの放課後の居場所として、健全育成の中心的な役割を果たしております。西原町内のすべての子どもに等しく福祉環境を提供するために、南小学校区への児童館の設置は必要でありました。本件については、上岡町長2期目の公約の重要施策の一つとして掲げられています。ついては、該事業に取り組み町長の決意のほどを伺います。

町長 南小学校区の児童館につきましても、長年の懸案事項の一つになっております。児童館建設に向けてはいろいろな手法等が今まで検討してきたわけですが、



町役場昼窓のもよう

問 児童館はすべての子どもが無料で利用できる施設で、子どもの放課後の居場所として、健全育成の中心的な役割を果たしております。西原町内のすべての子どもに等しく福祉環境を提供するために、南小学校区への児童館の設置は必要でありました。本件については、上岡町長2期目の公約の重要施策の一つとして掲げられています。ついては、該事業に取り組み町長の決意のほどを伺います。

町長 南小学校区の児童館につきましても、長年の懸案事項の一つになっております。児童館建設に向けてはいろいろな手法等が今まで検討してきたわけですが、

◇壊れた情報公開制度 ◇グスク文化財の整備 ◇シマ言葉の復活



与那嶺義雄 議員

問 町内小中学の1クラス分の調査テストの情報公開請求に対して、町情報公開審査会で私の不服申し立てが認められ、公開すべきとなった。しかし、町教委は審査会の結論を尊重することなく、再度非公開とした。弁護士や大学教授からなる審査会の役割は裁判官や相模の行司役だ。その結論を無視して情報公開制度が機能する。これまで、審査会も知らない間に別の非公開理由を追加するやり方は、後出しジャンケンでルール違反だ。これまでの不服申し立て件数は何件

問 審査会の結論を無視しては情報公開制度が成り立たない。今回悪しき前例を作った。審査会の結論に反する判断をするには、審査会の主張を上回る論拠、合理的理由を示すべきだがそれがない。

教育長 審査会は可能性がないという結論ではなく、特定するのは困難との表現をしている。個人情報漏えいの危険性があると判断した。

問 町内には今回国指定史跡となった内間御殿と匹敵する様な古琉球時代の4つのグスクや古番所、歴



幸地グスク縄張図

問 審査会の結論を無視しては情報公開制度が成り立たない。今回悪しき前例を作った。審査会の結論に反する判断をするには、審査会の主張を上回る論拠、合理的理由を示すべきだがそれがない。

教育長 審査会は可能性がないという結論ではなく、特定するのは困難との表現をしている。個人情報漏えいの危険性があると判断した。

問 町内には今回国指定史跡となった内間御殿と匹敵する様な古琉球時代の4つのグスクや古番所、歴

問 審査会の結論を無視しては情報公開制度が成り立たない。今回悪しき前例を作った。審査会の結論に反する判断をするには、審査会の主張を上回る論拠、合理的理由を示すべきだがそれがない。

教育長 審査会は可能性がないという結論ではなく、特定するのは困難との表現をしている。個人情報漏えいの危険性があると判断した。

問 町内には今回国指定史跡となった内間御殿と匹敵する様な古琉球時代の4つのグスクや古番所、歴

問 学校支援・公務の充実から指導主事2人体制は極めて必要であると、町教育委員会事務局の点検及び評価報告書で位置付けられている。どう対応する考えなのか。

教育部長 教育委員会として町指導主事複数体制は必要だと考えております。有識者会議から指導主事2人体制は欠かせないとの意見もあり、町職員定数との関係もあることから、町長部局と相談しながら取り組んでいきたい。

問 平成24年5月25日に起きた西原東小学校

◇指導主事2人体制をどう考える ◇東小学校内での事故対応は適切か



有田 力 議員

問 学校支援・公務の充実から指導主事2人体制は極めて必要であると、町教育委員会事務局の点検及び評価報告書で位置付けられている。どう対応する考えなのか。

教育部長 教育委員会として町指導主事複数体制は必要だと考えております。有識者会議から指導主事2人体制は欠かせないとの意見もあり、町職員定数との関係もあることから、町長部局と相談しながら取り組んでいきたい。

問 平成24年5月25日に起きた西原東小学校

問 学校支援・公務の充実から指導主事2人体制は極めて必要であると、町教育委員会事務局の点検及び評価報告書で位置付けられている。どう対応する考えなのか。

教育部長 教育委員会として町指導主事複数体制は必要だと考えております。有識者会議から指導主事2人体制は欠かせないとの意見もあり、町職員定数との関係もあることから、町長部局と相談しながら取り組んでいきたい。

問 平成24年5月25日に起きた西原東小学校



西原東小学校グラウンド

問 学校支援・公務の充実から指導主事2人体制は極めて必要であると、町教育委員会事務局の点検及び評価報告書で位置付けられている。どう対応する考えなのか。

教育部長 教育委員会として町指導主事複数体制は必要だと考えております。有識者会議から指導主事2人体制は欠かせないとの意見もあり、町職員定数との関係もあることから、町長部局と相談しながら取り組んでいきたい。

問 平成24年5月25日に起きた西原東小学校

問 高層住宅で、独居老人が亡くなり、死後約一週

問 県の重点的権限委譲項目の観光・交流パッケージにある「一般旅券の申請受理及び交付の処理」つまり市町村でのパスポート発行の件だが、早急に移譲を受け、町民サービス・利便性の向上につなげてほしいが。

◇役場でのパスポート申請
◇やさしさの心で「独居老人対策」
◇災害に強い「学校現場」創り



仲松 勤 議員

問 西原東小や坂田小の「学校防音工事（クレーン設置等）」の計画はどの様になっているか。早急な対応を求めたいが。

問 中部地区火葬場の・斎場建設の事業計画や課題はどのようなものか。

問 基本構想・計画の委託コンサルタントが決定し、策定中で、平成25年に実施計画と場所の決定。平成26年度に工事、平成27年度の8月に供用開始の予定。国・県の補助メニューがなく、財政的な負担が大きい事が課題。

問 学校のマニニアルと町の防災計画は整合を図り、担当課と調整したい。又「子ども防災自助パック」は災害時に備えて保存食等を入れたもので、町民の備蓄食料との関係も含め検討されるべきものと考えている。



パスポート(インターネットからの画像引用)

問 万人の尊厳を守り人間が人間らしく生きていく社会の実現の方途として人権教育の果たす役割に今、注目が集まっている。世界人権宣言の成立に尽力したエレン・ルズベルトの言葉に、普遍的な人権とはどこから始まるのか、じつは家の周囲など、小さな場所からなのです。あまりにも身近すぎて、世界地図などには載っていない。この近所の人、通っている学校、働いている工場や農場、会社などの個人個人の世界こそはじまりの場なのです。」というのがある。こうした小さな場所から起

問 町教育委員会相談室の件数はゼロである。人権教育については、人権尊重の考え方や共生の心について指導の充実と日常的な関わりの中で教職員と児童生徒相互の人間関係づくりに努め、人権教育の指導体制や校内研修の充実等、豊かな人間性を育む教育の充実を図りたい。

◇いじめと人権教育
◇アレルギーとエビベン



長浜ひろみ 議員

問 アレルギー・疾患を持つ子ども就学児童、小中学生等、子供の実態を把握しているか、自己注射薬「エビベン」の利活用、保護者、学校職員、保育士への対応

問 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等



エビベン(インターネットからの画像引用)

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

◇沖縄戦と米軍基地がもたらした子どもの貧困問題の解決



伊礼一美 議員

問 有善情報(の記述等)子ども・若者をめぐる環境の悪化、ニート、引きこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など、子ども・若者の抱える問題の深刻化で、その打開策として国は子ども・若者育成支援推進法を平成21年に制定した。沖縄振興特別措置法(84条)には子育て支援等が定められている。これらの法に基づいて仮称「西原町子ども若者計画」を策定する考えはないか。

答 仮称「西原町子ども若者計画」の策定を

問 子ども・若者の貧困問題について研究している沖縄大学の山内優子先生は、沖縄の子どもの貧困は戦争と米軍基地によって構造的につくられてきたと指摘している。

問 子ども・若者の貧困問題について研究している沖縄大学の山内優子先生は、沖縄の子どもの貧困は戦争と米軍基地によって構造的につくられてきたと指摘している。



未来を担う子どもたち

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

◇文化財等保全
◇墓地行政
◇土木行政



伊波時男 議員

問 各行政区における貴重な文化財の保全に

問 各行政区における貴重な文化財の保全に

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等



棚原の石量

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 建設部長 建設部長 墓地指定をして、このような広大な墓地区域を指定の方向性の中で、道路整備等

問 東部清掃施設組合の
し尿処理施設（西原処
理場）が、与那原、南風原、
西原の3町で新設の方向で
いたが、しばらくして、北
中城村、中城村の施設組合
が老朽化等もあり、参加す
ることになり、3町2村の
5カ所になった結果、若干
計画がおくれ気味である
が、進捗状況について伺
う。

総務部長 5町村によるし
尿等下水道放流建設検討委
員会が、平成24年4月から
8月にかけて5回行われ、

◇し尿処理施設の進捗状況 ◇学習支援 ◇給食費の滞納整理



城間義光 議員

問 平成24年7月23日から8月
1日まで施設整備工事に係
る公募を東部清掃施設組合
と構成町村のホームページ
に行なった結果、5社の参加
表明。その業者に、9月28
日期限で見積もり、設計仕
様書の提出を通知してい
る。

問 学校給食費の滞納整
理について、教育委員
会は頑張っている。処理要
綱の中では最終的には法的
手続きもやるといっている
が、議会の承認が必要であ
るので、議会に対する提案
も検討され、どの様に考え
ているか。

教育部長 住所、氏名、滞
納金額、訴えに係る理由等
は必要だと思っている。



東部清掃施設組合の西原し尿処理施設

平成23年度 政務調査費概要について

各議員の政務調査に係る平成23年度の費用については、下記のとおり。

議席番号	議員名	使用額	残余额	備考
19	儀間 信子	61,760	58,240	※政務調査費は年額一人当たり十二万円。 ※残余额の△表示はマイナスを示す。
1	新川 喜男	47,402	72,598	
2	上里 善清	83,400	36,600	
3	喜納 昌盛	55,387	64,613	
4	大城 誠一	130,460	△ 10,460	
5	伊波 時男	142,356	△ 22,356	
6	長浜 ひろみ	105,136	14,864	
7	宮里 芳男	126,832	△ 6,832	
8	呉屋 悟	119,215	785	
9	城間 義光	81,440	38,560	
10	仲宗根 健仁	132,220	△ 12,220	
11	大城 純孝	180,280	△ 60,280	
12	大城 好弘	151,960	△ 31,960	
13	与那嶺 義雄	120,305	△ 305	
14	伊礼 一美	38,281	81,719	
15	宮城 秀功	120,335	△ 335	
16	仲松 勤	180,660	△ 60,660	
17	有田 力	165,441	△ 45,441	
18	前里 光信	128,180	△ 8,180	
計		2,171,050	108,950	

◇一括交付金の件 ◇庁舎建設 ◇町立2中学校卒業生の進路



前里光信 議員

問 平成24年度予算のう
ち、一括交付金で可能
として予算を計上したも
で、結果的に一括交付金
が認められなかった予算は
いくつあるのか。認められ
ない形で解決しようしてい
るか。例えば、私が長年か
かわって問題提起してきた
西原台団地入口の工事は
たしか一括交付金でという
ことだったが、それらはど
ういう理由で認められな
かったのか、あるいは説明
不十分でなかったのか。

問 去る9月11日に新し
い庁舎等複合施設設
建設に向けた安全祈願祭が
あった。庁舎の建物の基礎
は耐震性の基礎が施される
予定であるが、それは震度
何度まで安全なのか、また
津波は新庁舎の場合、何
メートルまでの想定がなさ
れているか、いまだ度それ
らを確認したい。



庁舎完成予想図（パース）

問 西原町2中学校の高
校への進学状況につ
いて、

教育部長 平成23年度の二
中学校の卒業生数は372
名、進学者367名、その
他5名、町内高校へ97名、
町外高校へ270名。

問 一括交付金い
ゆる沖縄振興特別推進付
金については、これまで51
事業を要望し、そのうち21
事業で内諾を得た。結果的
に認められなかった事業は
30事業となる。認められな
かった事業については、内
諾が得られなかった段階で
補正減や財源組み替えを
行っている。西原台団地入
口の道路整備については、
他の補助事業で整備できる
のではないかと内閣府
からの話があり、現在、別
の補助事業を検討してい
るところである。なお、認め
られなかった理由について
は、既に事業がスタートし
ている・沖繩の特殊性が認
められない・ほかに補助事
業がある等の理由であっ
た。

問 基礎部分に免震装置を施
しているが、これは震度7
の大地震にも充分耐えら
れる性能を見込んでいる。当
初から大地震を想定した設
計ではなく、平成21年度に
策定された基本構想のコン
セプトを反映させる形で進
めてきている。特に地盤高
は小波津川のハザードマッ
プによる浸水シミュレー
ションと前面道路からのア
プローチ等を慎重に検討
し、海抜10・5メートルに
設定している。

問 防災行政無線システ
ム整備
◇上原棚原土地区画整理事業



喜納昌盛 議員



防災行政無線（イメージ）

問 上原棚原土地区画整
理事業は、平成26年に
は換地処分に伴う区画整理
登記を行う予定と聞く。そ
の進捗状況は、合わせて町
有地の処分状況はどうなっ
ているのか。

建設部長 昨年度全ての
工事が完了し、現在、換地
処分に向けて作業を行なっ
ている。繰越事業として、
確定測量及び測量成果座標
変換業務委託と土地及び建
物登記調査業務委託が7月
に完成、10月頃に新しい地
番、住所設定に向けての地
域説明会を行い、地域の
合意が得られたら、12月
の議会に町会・町名変更の議
案提案をし、換地計画、事
業計画変更、換地処分、法
務局への通知、それから区
画整理登記、清算徴収、交
付を進めていきたい。平成
25年11月頃に換地処分公告
と同時に、町名、地番等
の変更を行い、平成25年12
月頃から使用できるように、
又、平成26年5月頃には所
有権移転登記作業を終える
ように進めていく。

総務部長 その町有地処
分の取り扱い方を含め自治
会長の方針をきき、しっかり
話していききたい。

分について平成24年度はこ
れから公募し実施する予
定。昨年度末に公募をした
が売れていない。それで再
度鑑定を行ない実施してい
く。